

令和3年度 施政方針

鱒ヶ沢町長 平 田 衛

本日、ここに、令和3年鯉ヶ沢町議会第1回定例会を招集致しましたところ、議員各位には応召いただき、感謝申し上げます。

それでは、本議会の開催にあたり、令和3年度の施政について、その一端を申し述べさせていただきます。

はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの生活を一変させ、町内においても日常生活や経済活動に大きな影響が生じており、かつ依然として困難な状況が続いております。

このため、町では、昨年来、感染拡大防止と地域経済対策に積極的に取り組んでまいりました。

今後も町民の皆様への命と暮らし、そして、地域を守るため、感染対策を適切に講じ、また、社会経済活動の維持・発展に取り組みながら、皆様と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと思えます。

また、感染および蔓延を予防するためのワクチン接種については、3月1日より「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置し、医療機関との協力連携など、円滑に実施できるよう万全の体制をとってまいります。

まちづくり目標(指針)

初めに、まちづくりの三つの目標について申し上げます。

令和3年度においても、平成29年に町長に就任して以来、一貫して掲げている三つの目標の実現に向け努力してまいります。

まず、1つ目の目標である「誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち」については、鱒ヶ沢町に住む人々が古い歴史文化、世界自然遺産、日本遺産など、他に誇るべき「宝」を有しているこの町に愛着を持ち、「この町は良い町だ」と誇りと自信を持つことであり、そういう人々を育み、養うことでもあります。

まちづくりの根幹をなすのは人であり、まさに、人がまちづくりの原動力になると思っております。

2つ目の目標である「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」は、交流人口を増やし地域経済を活性化させることでもあります。

コロナ禍のなかにはありますが、十分な対策を取りながら、また、収束後に備え、歴史文化、自然景観、農林水産物、食など、鱒ヶ沢町の優れた資源を十二分に生かし、情報発信しながら魅力的なまちを目指してまいります。

そして、3つ目の目標は「この町に住んでみたいと思う生活しやすいまち」であります。

働く場の確保をはじめ、医療、介護、福祉、子育て、生活環境の

整備、教育文化環境の整備など、町民の皆様が安心して生活できるまち、寄り添うまちを目指してまいります。

タウンプロモーション

地方創生の名のもと、各自治体では様々な取組が行われており、従来のような観光だけではなく、町全体をプロモーションする時代になっております。

令和3年度においても、まちづくりの目標とする、誇りと愛着をもち、人々が生き生きと暮らすまち、多くの資源に恵まれた魅力的なまち、そして、安心して生活できるまち、こうした鱒ヶ沢町の魅力、良さを丸ごと内外に売り込み、町へヒト・モノ・カネを呼び込む、そして、地域を活性化させる活動、いわゆるタウンプロモーションをまちづくりの戦略として展開してまいります。

それでは、主要な施策について申し上げます。

予算の概要

はじめに、予算の概要について申し上げます。

歳入においては、役場新庁舎建設関連事業等の町債の大幅減や国勢調査人口を反映したことに伴う地方交付税が減となっておりますが、引き続き国や県の補助金を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の寄附金を原資とする未来応援基金を、地域振興の

財源として活用してまいります。

一方、歳出においても、役場新庁舎建設関連事業が終了したことに伴い大幅減となり、令和3年度一般会計当初予算は、前年度比22.3%、19億7千百万円の減となる、68億5千6百万円の予算を編成したところであります。

なお、事業実施に当たっては、事務事業の合理化、経費の縮減を常に念頭に入れ予算執行してまいります。

産業経済の振興

次に、産業経済の振興について申し上げます。

はじめに、農林水産業の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、過疎化や従事者の高齢化が年々深刻な問題となっており、後継者不足や集落機能の低下など、厳しい状況となっております。

このため、生産基盤の維持強化、経営所得安定対策、担い手育成や農地の集積など国、県の支援策を有効活用し、農林業所得の向上、経営の安定を図ってまいります。

農業経営の安定につながる、新規作物として希少な白小豆の作付けを試験的に行うなど、高収益作物への誘導、また、リンゴ黒星病新薬購入費への補助や、果樹農家の安定生産支援についても、継続してまいります。

農作物の有害鳥獣対策については、昨年度、導入致しました大型捕獲ワナとICT技術を活用した被害対策を進めてまいります。

また、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続実施し、駆除体制の強化と被害防止に努めてまいります。

農道の整備については、維持修繕事業を継続してまいります。

一方、水産業を取り巻く環境も、従事者の高齢化や後継者不足などに加え、漁獲量、漁獲高の低迷が続き厳しさを増しております。

昨年12月、組合運営の基盤強化を図ることを目的に、鱒ヶ沢漁業協同組合と赤石水産漁業協同組合が合併し、鱒ヶ沢町漁業協同組合として、さらなる組合経営安定に取り組んでいることから、今後も支援してまいります。

また、海面においては、「サケ」の回帰率向上に向けた取組及びヒラメ等の放流を継続、内水面漁業においては、「アユ」、「イトウ」の安定生産、販売促進に努めてまいります。

一方、将来的な生産性向上のための基盤整備、ブランド化推進による売れる産品づくり、販路の拡大策などの調査事業を、地方創生推進交付金を活用して中長期的視点で実施してまいります。

また、令和3年度においても引き続き、「三つの食イベント」を

開催し「ヒラメ」や「肉」、「スイーツ」などの地元住民の購買ニーズや観光客のニーズなどのマーケティング調査を行うとともに、販路拡大を目的に生産加工、商品開発、販売、流通などの可能性について検討してまいります。

一方、ふるさと納税については、当町の産品が全国から高い評価を受けていることから、今後も積極的にPRに努め、町の魅力発信のため、ファンづくりのため、ふるさと納税制度を大いに活用してまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、創業支援や空き店舗対策に係る支援、各種融資制度の保証料補助や利子補給等の事業を令和3年度も継続し、中小企業の経営安定を図ってまいります。

また、令和3年度においても、地域経済の活性化策として、町商工会が実施する、「10%のプレミアム付き商品券」発行への支援を引き続き実施し、町内での消費喚起に努めてまいります。

また、地域経済活性化を推進していくため、町内商工業者、金融機関との連携強化、さらには、情報、技術、知識、人材資源を有する弘前大学や青森公立大学との産学官連携を推進してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

観光の振興については、優れた自然や歴史文化、景勝地や、山・川・海の幸を生かした郷土料理のほか、地域グルメを代表するヒラメのヅケ丼においては30万食を目指し、町観光協会や宿泊施設、飲食店等の関係者との連携強化を図り、豊富な資源を有する当町の魅力について、内外へ強力に発信してまいります。

また、令和3年度においては、東北6県の自治体や観光関係者とJR6社などが一体となって行う大型観光キャンペーン、東北デスティネーションキャンペーンが実施されます。

東北が脚光を浴びるこのキャンペーンを好機として、白八幡宮大祭や「三つの食イベント」を開催するほか、まち歩きアプリを活用した、北前船をテーマとする「港町あじがさわロマン散歩」コースなどのPRや駅前広場の活用など、観光振興を図ってまいります。

さらに、令和2年度に設立された、津軽圏域DMO「クランピオニー津軽」を中心に14市町村が連携しながら、津軽圏域の観光振興を進めてまいります。

友好協定4年目を迎える岩手県久慈市とは、令和3年度におい

でも観光、物産をはじめ相互の交流を進めるとともに、秋には、津軽藩ゆかりの5つの自治体が久慈市に参集し、イベントを開催することになっております。

高速交通体系の整備・津軽港の利活用

次に、地域の産業経済活性化を図る上で重要な役割を果たす、高速交通体系の整備と「津軽港」の利活用について申し上げます。

まず、津軽自動車道については、残区間である柏～浮田間、12.3キロについて、国、県へ積極的に足を運び、早期開通に向けて強力に要望してまいります。

また、日本海に沿って北上し能代市まで伸びている日本海沿岸道路と、津軽自動車道を結ぶ西津軽能代沿岸道路の計画路線格上げと早期着工についても、引き続き国、県へ積極的に要望してまいります。

次に名称を変更した津軽港については、「津軽」という知名度を活かした津軽地域経済の発展と観光振興などに期待をしているところであります。

昨年度、津軽地域の農林水産物の流通や再生可能エネルギー発電施設建設へ対応するため、青森県に岸壁の延伸及び港湾施設道路と関連主要道路との接続向上の要望書を提出致しましたが、その実現に向け、また、津軽地域の経済・産業発展のための港を目指

し、令和3年度においても、県、弘前市をはじめ関係14市町村が一体となって、取り組んでまいります。

また、国が進める洋上風力発電については、昨年度、本県日本海南側が「促進区域」の指定に向けた「有望区域」に選定され、昨年12月に第1回目の「青森県沖日本海（南側）における協議会」が開催されました。

今後も、この協議会での協議が継続されますが、町としては、将来的なエネルギー供給と地域振興策の両面から、近隣の自治体、漁業協同組合、県や関係機関とも慎重に協議するとともに、引き続き調査検討してまいります。

保健・福祉・医療対策等の充実

保健、福祉、医療対策等の充実について申し上げます。

「健康づくり」をテーマに掲げる当町においては、大きな課題である、町民の平均寿命、健康寿命を延ばすため、あじがさわ健康宣言の精神に基づき、健康意識の向上と生活習慣の改善に引き続き積極的に取り組んでまいります。

令和3年度においては、親子プロジェクト、運動教室や栄養教室の開催、心の健康づくり事業、子どもの虫歯予防事業などの継続事業とともに、町の総合健診、各種がん検診の受診率向上に努

め、病気の予防、早期発見、早期治療、健康長寿の実現につなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大防止のため新しい生活様式の普及啓発に努めるとともに、ワクチン接種については、4月以降、国の指導に従って順次行ってまいります。

母子支援センター事業については、引き続き、妊産婦の産前産後ケア、ママサポート事業など母子に寄り添った助産師による訪問や相談を行うとともに、令和3年度においては乳児紙おむつ支給を1年間必要な量に増やすなど、母子支援事業を進めてまいります。

地域福祉については、高齢者や障がい者を含めたすべての方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して元気に自立した生活ができるよう、町社会福祉協議会など関係機関と連携強化を図りながら、地域福祉の充実に努めてまいります。

特に今般、町においても、世帯における生活に関する課題や問題が複雑化かつ複合化してきたことから、継続事業である「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に加え、「見守りネットワーク推進事業」を新たに展開し、地域自ら課題を解決していただけるような地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、当町の65歳以上の人口が約4千人、高齢化率は約44%となっております。

今後さらに高齢化率の上昇が見込まれていることから、心身共に健康で生きがいをもって生活し、地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めてまいります。

児童福祉については、これまで同様、中学生までの医療費を無料にする事業を継続し、子育て世帯を支援してまいります。

「鱒ヶ沢こども園」については、町唯一の公立「こども園」として運営してまいりましたが、少子化の進行と建物の老朽化のため、令和4年3月をもって閉園し、今後の幼児教育については、民間の保育所・こども園に委ねてまいります。

鱒ヶ沢病院については、昨年度、外来のエアコンや新型コロナウイルス感染症並びに季節性インフルエンザへの対応として発熱外来を整備するなど、療養環境の一層の充実が図られたところがあります。

令和3年度においては、令和2年度から稼働した地域包括ケア病床を13病床増床して病床機能転換を進め、急性期対応から在宅復帰支援まで幅広い医療の提供に努めてまいります。

また、令和2年度に開局した敷地内薬局との連携による医薬分

業の推進等、一層の経営効率化に取り組み、健全な病院経営と地域医療の充実・確保に努めてまいります。

生活環境の整備、充実

次に、生活環境の整備、充実について申し上げます。

まず、町道については、「町道第一中学校線」を国土強靱化のための緊急対策事業として、引き続き整備してまいります。

また、赤石上通り線及び目内崎開源橋線の改良事業などの町道路線や、長平中央線防雪柵の設置事業、「神禮橋」の橋梁改修についても、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し安全で快適な道路、交通確保に向け、計画的に実施してまいります。

町営住宅については、建物の老朽化の調査と長寿命化計画に基づき、今後の修繕、更新を計画的に実施してまいります。

水道事業については、衛生的な水の安定供給を図るため、水道施設等耐震化推進事業として、令和3年度も引き続き芦菴地区の配水管布設替えを実施してまいります。

また、公共下水道については、整備計画に基づき新町及び浜町地区の整備を実施してまいります。

地域公共交通としての、コミュニティバス「あじバス」について

は、年間利用者数も延べ3万人前後で推移し利用者も多く、運転免許自主返納者の利用者も延べ2千人を超え、高齢者の貴重な足となっております。

令和3年度からの新たな取組としては、これまでの小・中学生に加え高校生の乗車についても、無料化することと致しました。

また、市街地巡回線は通年運行してまいります。

次に、防災・消防行政の充実について申し上げます。

令和3年度においては、昨年度整備した「鱒ヶ沢町防災情報システム」、また、ラインやツイッター等を多用し、災害への迅速な対応に努めてまいります。

また、近年は、台風や土砂災害などの予想を超える自然災害が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしていることから、津波・河川氾濫・土砂・火山などハザードマップの更新、地域住民との連携協力による防災訓練の実施、自衛隊、海上保安部、警察、消防等との連携体制も強化するなど、防災力の強化と安心安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、急傾斜地対策事業については、南浮田地区及び北浮田地区の国庫事業への経費負担により、土砂災害の危険から住民の安全を守る対策を進めてまいります。

また、県による中村川広域河川改修事業の推進についても、県に対する要望に努め、洪水による災害発生防止を目指してまいります。

消防行政については、救急、災害、事故等に的確かつ迅速に対処するため、消防署員及び消防団員の体制強化と、より一層の資質向上、大規模災害の緊急消防に備えてまいります。

教育文化環境の整備

次に、教育文化環境の整備について申し上げます。

教育については、町教育委員会が掲げる教育基本方針に基づき、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を進めてまいります。

学校教育については、昨年度、国の補助事業等によりICT教育にかかる1人1台の端末整備と通信環境の整備を終えたことから、令和3年度は各種研修等により教員のスキルアップを図り、GIGAスクール構想に対応したプログラミング教育等のICT教育の推進に努めてまいります。

一方、学習環境の整備については、児童・生徒が酷暑の中でも快適に学習ができるよう小中学校にエアコンを設置してまいります。

令和2年度より、小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科が全面実施されたことに伴い、小学校からの外国語教育の一層の充実を図るため、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に配置してまいります。

また、子どもたちの健やかな成長のために、引き続き心のケア相談員、特別支援教育支援員を配置するとともに、不登校の児童生徒に対応する「教育支援センター」を開設してまいります。

町では、西海小学校と舞戸小学校、そして、鱒ヶ沢中学校を一つの学園として捉え、3校を一体とした学校運営協議会を令和2年度に設置し、地域と学校が連携・協働して子供たちを育むコミュニティスクールを設置しました。

令和3年度においても、地域住民と学校が目標やビジョンを共有し、地域一丸となって将来の鱒ヶ沢を担う人材の育成に努めるとともに学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

次に、鱒ヶ沢高等学校の支援について申し上げます。

鱒ヶ沢高等学校の入学志望者は、年々減少傾向にあります。このため、町においては、令和元年に連携協定を締結し、SBP事業やEC未来塾など、地元自治体として支援をしてまいりました。

令和3年度からは鱒ヶ沢中学校と中高連携を図り、教職員の相互交流による授業の実施や合同催事の実施、また、IT社会に対

応した鱒ヶ沢高等学校みらい塾の開講など、引き続き支援してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育については、まちづくりの根幹をなす人材、鱒ヶ沢町を愛する人材を育成していくとともにそれぞれの年代の人が様々な分野の地域で活躍できる機会の創出を図るため社会教育推進ディレクターを令和3年度も引き続き配置し、取り組んでまいります。

また、日々の生活の中で体力づくりやスポーツに触れ合う機会を創出するために、軽スポーツ教室やスポーツイベントを開催してまいります。

さらに、指導者の養成や競技スポーツ人口の底辺拡大、生涯スポーツを継続できる環境の整備を目的に、令和2年8月に設立された町スポーツ協会の活動を支援、協力してまいります。

また、大祭行事の保存伝承と大祭行事を活用した文化振興及び地域振興を目的とする、白八幡宮大祭文化保存会についても、支援していくとともに、今年8月に予定されている白八幡宮大祭の開催に対しても協力してまいります。

役場新庁舎について

次に役場新庁舎について申し上げます。

新庁舎については、令和元年10月に着工。財源には経費負担の軽減を図るため、国の緊急防災減災事業を活用し、総工費、約18億4千6百万円で整備し、間もなく竣工の運びとなっております。

新庁舎は、現在、本年5月上旬の開庁に向け、準備を進めております。

結 び

未曾有の災害「東日本大震災」から間もなく10年を迎えます。いまだに当時の記憶が鮮明に残る中、今度は世界中が「新型コロナウイルス感染症」による未曾有の危機のさなかにあります。

従来的人口減少、少子高齢化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている地域社会の再構築も大きな課題となっております。

まずは、コロナ禍の難局を乗り越えること、そして、コロナ禍によって生じた課題にどう対処し、新しいまちを創っていくかが我々に課せられています。

まちづくりは決して一人でできるものではなく、行政と町民の皆様がともに知恵を絞り、ともに汗をかき取り組んでいかなければならないと思っております。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月2日

鱒ヶ沢町長 平 田 衛